

高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種に関する意見書

平成 23 年の統計によると、肺炎は、がんや心疾患に次いで日本人の死因の第 3 位に位置し、特に抵抗力の弱い高齢者にとっては恐ろしい病気の一つであり、全国で年間 12 万人を超す高齢者の方々が亡くなっている。

札幌市においても、全国と同様に死因の第 3 位となっており、亡くなった方の約 97% を 65 歳以上の高齢者が占めている。

また、近年はペニシリン耐性肺炎球菌が増加し、治療が困難な症例が増えてきているなど、予防に有効なワクチン接種の必要性が高まっている。

こうした中、約 90 種類ある肺炎球菌のうち、23 種類に予防効果を発揮し、重症化しやすい肺炎球菌性肺炎の 8 割以上に有効な成人用肺炎球菌ワクチンが広く普及してきており、わが国における約半数もの自治体において高齢者への接種の公費補助が実施されている状況にある。

肺炎球菌ワクチンは、一度の接種で 5 年程度の効果の持続が期待できるとされていることに加えて、国内では重篤な副作用は報告されておらず、安全性が高いと言われていることから、高齢者の肺炎等への罹患・重症化を予防し、死亡者や長期入院者を減らすことで、国民の健康に関する不安の解消はもとより、医療費全体を抑制するためにも接種の推進が求められている。

よって、国会及び政府においては、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進するため、同ワクチンを予防接種法における定期接種の対象として位置付けるとともに、接種費用に対する公的助成制度を創設することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 25 年（2013 年）6 月 12 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党及び市政改革・みんなの会所属議員全員